

2023年1月13日

浜松市議会議長　太田康隆様

浜松市身体障害者福祉協議会[redacted]
[redacted]
会長 二橋 眞洲男 [redacted]
浜松市視覚障害者福祉協会
[redacted]
会長　安松　和男 [redacted]

陳　情　書

日頃より、浜松市民の福祉向上のため、ご尽力いただき、ありがとうございます。

私ども、浜松市身体障害者福祉協会及び浜松市視覚障害者福祉協会は、公共の福祉の増進に寄与する事を目的としています。各分野について援助活動をしております。

さて、昨年9月末に突然、身体障害者の卓球や会議において利用している浜松市福祉交流センターの5階のスタジオ(旧第2と第3練習室、５３多目的室)と３階の特別室(旧303号室)が来年度からこれまでの無償利用から有償利用になるとの話がありました。長年に渡り活動してきた障害者は大変驚くと共に困惑しております。平成10年頃当時の市長の判断かと思われますが、障害者の卓球は、日常生活自立度を上げるリハビリとなるので無償で利用してくださいと言う事で、その後20数年間卓球を続けてまいりました。

その間、身体障害者、視覚障害者の全国大会において目覚ましい成績を収めてきました。この10月の栃木県開催の第２２回全国身体障害者スポーツ大会におきましても、浜松市を代表して参加した、卓球の選手のほとんどが金メダルを獲得しております。この栄誉に輝くことが出来たのも、日ごろから福祉交流センターを利用して週数回の練習を重ねてきた結果であります。

政令指定都市で障害者スポーツセンターがあるところは、障害者は無償での利用がされています。静岡県内を見ても、静岡市にある福祉会館シズウエルでは無償での利用ができます。また、特別室(旧303号室)は、月2回から3回利用しており、IT研修会、パソコン教室、スマホ教室、視覚障害者リハビリ教室、福祉用具の利用方法を学ぶなど、各会議に使用し、特に情報バリアフリーの推進に向けた支援を進めています。

以上のことから、浜松市福祉交流センターの利用について、以下のことを要望します。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

記

浜松市福祉交流センターの5階のスタジオ(旧第2と第3練習室、53多目的室)と３階の特別室(旧303号室)を来年度以降も障害者の利用を無償にしてください。

以上